

令和5年度第1回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年9月20日（水）
開 会 午後2時51分
閉 会 午後3時56分
- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 【構成員】 市長 服部 友則
(敬称略) 教育委員会教育長 小林 伸夫
教育委員会委員 石井 伸一
教育委員会委員 須堯 福美
教育委員会委員 川嶋 一永
教育委員会委員 左海 尚子
- 【説明員】 教育次長 設楽 憲一
教育次長 春田 泰宏
教育総務課長 原 武司
学務課長 兒玉 健司
指導課長 高原 敬介
教育センター所長 向 智広
保健体育課長 宮崎 幸子
生涯学習振興課長 齋田 忠徳
文化・スポーツ課長 米ノ井 正樹
- 【事務局】 企画部長 高宮 修
企画部次長 山本 博章
企画経営課主幹 中村 俊寛
企画経営課副主幹 古市 雅之

4 事務局説明

○事務局（山本次長） それでは定刻前ですが、皆さんお集まりですので、始めさせていただきます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長と教育委員会で構成する総合教育会議となります。

本会議は、公開の会議となっており、本日傍聴者はいらっしゃいません。また、会議録作成のため、音声の録音を行いますので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。それに伴いまして、発言の際は、お手元のマイクのボタンを押していただき、赤いランプがつかましたら、ご発言いただきますようご協力お願いいたします。

それでは、服部市長、よろしくお願いいたします。

5 開 会

○服部市長 皆さんこんにちは。ただいまから、令和5年度第1回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては、八千代市総合教育会議の運営に関する要領第3条第1項の規定により、会議の主催者であります私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

6 市長挨拶

○服部市長 本日は、議題を3点ご用意してございます。

議題1「学校施設の整備について」、議題2「学校の働き方改革について」、議題3「教育ネットワークシステムについて」の3点でございます。

現在市内に30校ある小中義務教育学校については、施設の老朽化が進んでおり、改修を予定しております。また、学校の働き方改革においては、学校における事務の取扱い等の問題が生じてきております。3点目の教育ネットワークシステムについては、令和7年度から教育ネットワークシステムの更新が行われる予定になっております。

3点は、いずれも教育環境においては大事なことでございますが、多額の

経費を要しますので、八千代の行政の中でのバランスを考えつつも、子供たちにより良い環境を整備していくのが、この会議の趣旨でございますので、今日は、それぞれの議題を通して、各委員の皆さんから、忌憚^{きたん}のないご意見を頂いて、より良い八千代の教育環境を整えるために頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げ、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

7 議事録署名人の指定

○**服部市長** 会議に先立ちまして、議事録署名人の指定をいたします。私のほか、左海委員、よろしくお願ひいたします。

○**左海委員** はい、承知いたしました。

○**服部市長** それでは、議事に入らせていただきます。

8 議題1 学校施設の整備について

○**服部市長** 議題1「学校施設の整備について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

○**原教育総務課長** それでは、お手元でございます資料「学校施設の整備について」とある1枚目の資料をご覧ください。

学校施設の現状、それから、今後の課題につきまして、資料に従いましてご説明をいたします。

まず、学校施設の長寿命化の推進といたしまして、八千代市の学校は、ご案内のとおり、建物にもよってきますけれども、既に築40年以上経過しているものも大変多く残されておりまして、いずれも、耐震化あるいは耐震基準等は満たしているところではございますが、老朽化はやはり進んでいる状況でございます。

別冊の資料の1枚目、資料①の学校施設の老朽化の状況というカラーの写真をご覧ください。写真が見づらいところもあると思うのですが、外壁、屋上防水、手すりといった部分、それから、床、天井、階段といった内部の部分も、劣化が見られておりまして、安全性の確保という点からは、やはり十分図られているとは言えない状況も一部では見られるところがございます。

老朽化対策といたしまして、公共施設等個別施設計画、これは学校を含む市全体の公共施設の今後の方向性を定めている市の計画でございますが、この計画に基づきまして、学校施設の長寿命化改修工事に取り組むこととしております。今年度では、大和田小学校、高津中学校の改修に向け、実施設計を行っております。来年度以降、実際に改修に入っていきたいと考えております。

カラー写真の資料をめぐっていただき、2ページ目をご覧ください。今後5か年の改修計画を記載しております。改修工事の期間ですが、ご覧のように1年目で工事の内容決定、2年目で設計、それから3、4年目で工事と、1校につき準備、設計を含めて、最低4年を見込んでおりまして、現時点の計画では、今後さらに、村上小学校など6校の改修を計画しているところでございます。

次に、2点目としまして、「校舎のトイレの状況」でございます。カラー資料3ページ目、校舎トイレの改修状況とある写真をご覧ください。左側にある改修前の写真のように、従来は湿式トイレ、いわゆる床がタイル張りになっており、水を流してデッキブラシでこすっていたようなトイレが多かった状況で、また、和式便器も多く残されておりましたが、現在は、右側の改修後の写真のように、一定程度改修が進んでいるところでございます。

今後も整備を進める必要があると考えておりますが、特に新木戸小学校、それから萱田小学校については、まだ湿式、和式トイレが多く残されている状況でもございまして、改修の要望も多く寄せられているところでございます。こちらも現在改修に向け、実施設計を行っているところです。このほか、多目的トイレにつきましても、今後整備を図っていく必要があると考えております。

次に、校舎の空調設備につきましては、普通教室と、それから音楽室、図書室では、既に設置済みとなっておりますが、その他の特別教室にはほとんど設置されていないような状況となっております。こういった特別教室での授業は、空調のある普通教室で、代わりに授業を行うことも難しい場合もあり、また、近年猛暑が続いていることなどからも、早期に特別教室への空調設備の導入も進める必要があると考えております。

次に、体育館のトイレの状況でございますが、こちらもカラーの資料3ページ、下段の写真、体育館のトイレの状況を併せてご覧ください。体育館では、まだ写真のような湿式のトイレが多い状況でございます。校舎のトイレと比較しますと、十分な整備が進んでいないという状況にあります。それから、体育館の空調設備につきましては、総合生涯学習プラザのアリーナを使用している萱田南小学校を除きますと、いずれもまだ、どこの学校にも設置されていないといったような状況となっております。体育館は、ご承知のとおり、学校や地域で広く利用されておりますので、空調やトイレの整備については、こちらも多く要望等が寄せられているところでございます。

また、体育館は災害の際の避難所ともなりますので、高齢の方や障害をお持ちの方などが長期間避難生活を送ることが想定されますので、校舎同様に、トイレや空調設備の整備を進めていく必要があると考えております。

これら施設整備に関する今後の課題といたしましては、施設の老朽化対策として、長寿命化改修を行っていくというふうにご説明をしたところですが、長寿命化改修につきましては工事が非常に大規模なものとなってきますので、子供たちの学校生活などへの影響を最小限に抑えられるよう、保護者や地域住民の方あるいは学校の教職員の方々などと、多方面との調整を図りながら、慎重に進めていく必要があると考えております。

また、トイレ改修につきましては、長寿命化改修に併せた実施を想定はしておりますが、すぐにはすべての学校の長寿命化改修を行うことができない一方で、障害をお持ちのお子さん、あるいは、いつ起きるか分からない災害への対応として、早期のバリアフリー化なども求められているところでございますので、長寿命化改修が直近で予定されていない学校については、別途、早期の整備を検討していく必要がございます。いずれにいたしましても、子供たちや市民の安心安全の確保という点で、喫緊の課題ではございますが、一方で、財政負担とのバランスも考慮しながら、取組を進めていく必要があると考えております。説明は、以上となります。

○服部市長 説明がありましたが、この件について、委員の皆さんからのご意見やご質問がありましたらお願いいたします。石井委員。

○石井委員 資料2の計画にある学校以外の学校についても、今後、長寿命

化改修をしていく計画はあるのでしょうか。

○原教育総務課長 資料2のほうには、個別施設計画における現在の改修計画が記載されているところがございます。これ以外の学校についての計画がどうなっているのかというご質問でございますが、これ以外にも、老朽化が進んでおり、長寿命化改修を行っていかねばならないという学校はございます。

基本的には、各学校の劣化状況を踏まえまして、その優先度の高い学校から順に整備をしていくといったような考え方で計画を立てているところがございますが、例えば、八千代中学校の体育館のように、災害時の初期段階で、避難所となるところも、やはり早めに改修を行っていくような必要があると考えております。従いまして、計画においては、令和9年度までの計画になっておりますけれども、10年度以降も、長寿命化改修というものは、引き続き行っていくかと思っております。

ただ、長寿命化改修とはまた別問題として、今後の課題としては、児童生徒数の推移等も踏まえながら、学校の適正配置といった課題についても、別に取り組んでいく必要もございますので、現時点の計画では、小中学校すべてについて、長寿命化する、あるいは、しないといったようなことを決定しているものではないということになっております。以上です。

○石井委員 ありがとうございます。

○服部市長 他にございますか。左海委員。

○左海委員 長寿命化改修やトイレ、エアコン整備と、これだけの整備を短期間で行っていくと財政負担も大きいと思いますが、どの程度の費用を見込んでおられるか教えてください。

○服部市長 1件当たりですか？全体ですか？

○左海委員 全体でお願いいたします。

○原教育総務課長 お答えをいたします。なかなか総体的にこの施設整備全体の額というところは、まだつかめていないところでもあるんですけども、例えば、長寿命化の改修につきましては、これは改修範囲、規模等によってもかなり差が出てきますけれども、ただ、1校当たり、おおむね数億あるいは10数億といったような規模に上ってくるのかなと考えております。現在

設計を行っている大和田小学校、高津中学校の実績だけでも、およそ七、八千万円、設計でかかっているといったような状況になっております。

あとトイレの改修といったことになってまいりますと、例えば校舎のトイレを1階から3階、4階まで、縦の1系統で全部乾式化するといったような工事をするとまいりますと、例えば、これもやはり今までの実績からしますと、1系統当たりでも1億円前後かかってくるのかなと考えております。

それから、体育館のトイレ、これをバリアフリー改修あるいは洋式改修といったようなところをやってまいりますと、もちろんスペースの問題もありますので、すべてにおいて改修ができるかどうか分かりませんが、仮に体育館のトイレを改修するといった形になってきますと、これもおおむね1か所、例えば、二、三千万円ぐらいがかかってくるのかなというところがございます。

それから最後に空調設備でございますが、これは校舎における残りの特別教室の設置、それから体育館での設置というところで考えてまいりますと、特別教室の設置だけでも、十数億ないし20億近くで、体育館も全校設置となってきますと、同じぐらいの規模の事業費がおおむねかかってくる可能性はあるのかなと考えております。ただこの額も、全額市の財源だけというわけではなく、国の交付金ですとか、起債等、他の財源等も活用は可能となっておりますので、そういったところを研究していきながら、極力市の負担を減らしていくといったようなことを考えていかなければならないとは思っています。以上です。

○服部市長 よろしいでしょうか。

○左海委員 はい。

○服部市長 他にございませんか。須堯委員。

○須堯委員 説明にもありましたように、普通教室にはエアコンがついていますが、猛暑が続く最近のこの状況を考えますと、特別教室や体育館も、エアコンを早く導入すべきではないかと思えます。近隣市などの導入状況はどうなっているのかご教示願います。

○原教育総務課長 エアコン導入の近隣市における状況でございますが、まず普通教室につきましては、近隣はすべて八千代市同様、導入は、すべ

て終わっているといったような状況でございます。

それから今、八千代市で導入が進んでいない特別教室の状況につきましては、八千代市と同じ葛南教育事務所といわれる管内で申し上げますと、市川市、船橋市、浦安市では、おおむね特別教室への空調設備も整備済みというふうに伺っているところでございます。また、習志野市では、八千代市とちょっと似たような状況でございまして、音楽室以外では、まだ特別教室への空調設備設置がちょっと進んでいないといったように伺ってはいます。それから、体育館のほうのエアコンにつきましては、浦安市ではおおむね整備済みというふうに伺っています。また、市川市などでも一部導入が進んでいるというふうに伺っております。

こうしたところを考え合わせますと、千葉県内での特別教室へのエアコン整備といったものは、おおむねかなり進んできているのかなというところではございますが、体育館への整備といったところでは、県内の状況を見ますと、まだ十分進んでいるとは言えない状況になっているのかなというところがございます。

ただ、体育館へのエアコン整備につきましては、国のほうが、特例的な財政措置というのを、令和7年度までという条件付きではございますが、設けているといったところもございまして、今年度は流山市で、小中学校の27校、すべての体育館で空調設備を一気に導入したといったような実績もございます。今後、他の自治体でも、こういった特例措置を利用して、整備が進んでいくのではないかなというふうには考えているところでございます。

○須堯委員 ありがとうございます。

○服部市長 他にご意見ご質問ございませんでしょうか。石井委員。

○石井委員 2点あるんですが、学校施設のバリアフリー化の話はとても大変だと思いますので、体育館に絞って質問します。

明日起こるかもしれない災害。災害時には、地域の避難所となり、高齢者や障害者などを含む様々な人々が使用することから、トイレの改修や体育館の出入口にスロープの設置を早期に行えないでしょうか。

それとまた、酷暑が日常になりつつある中、空調設備の整備も早急に行う必要があるのではないのでしょうか。以上です。

○服部市長 事務局いかがですか。

○原教育総務課長 体育館に絞ったご質問というところでございますが、最初のご質問のトイレの改修、あるいはスロープの設置といったようなお話でございます。こちらも体育館は、ご質問のとおり、避難所として使用する高齢者の方、障害者の方が多く使用するといったような状況もございますので、当然、長寿命化改修を体育館にするときには、トイレの改修、それから段差の解消といったような、いわゆるバリアフリー化の工事を実施していきたいと考えているところでございます。

ただ、長寿命化改修自体は、やはり一遍にすべての学校で行うということがやはりできないので、先ほどもちょっとご説明させていただきましたが、やはりいつ起きるかもしれない災害といったところを考えますと、ご質問にあったように、体育館のトイレ、段差解消といったものは、長寿命化改修とは別に、早期の整備というところも、検討していかなければならないのかなと考えているところでございます。

また、2番目の空調設備も同様なんですけれども、こちらも近隣の団体等で、近年整備が進んできているといったところもございますので、現在の酷暑の状況も考えますと、引き続き体育館の空調設備の導入についても、研究、検討は進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○石井委員 これは、お願いです。学校訪問時に、ちょっと気になったことなんですけれど、校舎内の階段に手すりがない学校があるんです。私は足が弱いものですから、手すりがない階段の昇降が、とても怖いんです。私だけじゃなく、足が弱いご年配の方とか、骨折などをして松葉杖で生活をしている児童生徒、職員さんもいると思うんですけれども、そういう方の利用も考えて、手すりだけは全校設置を早めをお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○服部市長 強い要望があったということで受けとめてください。川嶋委員。

○川嶋委員 今までの説明の中で、かなり施設整備が多くなってくると思うんです。長寿命化計画の中で、5年計画の中でも8校、多分5年計画以降も、長寿化の計画をされていると思うんです。そうした中で、逆に職員の負担もかなりになってくるんじゃないかと思うんです。これだけの計画をして

いくという形になると。

私の経験ですが、私も総務課にいたことがありまして、その時も、大規模改修という形で、各学校、夏休みに、かなりの外壁塗装とか、内壁の改修とかやったんです。その中で、技術者が誰もいないんです。事務職だけで処理をしているので、なかなかうまく進まないという状況があります。それと違って今回は、予算的にもかなり違った価格の大規模改修という形の中でやっていく計画ですので、ある程度の十分な人員確保が必要です。

適正化、人員が必要ということは予算的にも絡んでくると思うんです。やはり、人員確保の中で、予算もきちっとされた中で、整備されていくのが一番いいんじゃないかと思うので、十分なマンパワーがあるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○服部市長 事務局、どうですか。

○原教育総務課長 先ほど、課題のところでも少しご説明させていただいたところですが、やはり学校という施設で、大規模な工事をやっていくとなりますと、学校生活あるいは教育活動といったものの配慮といったものをしながらの工事となってまいります。

そうしますと、やはり子供たちだけでなく、保護者、地域の方、工事の関係者もちろんですけども、教職員の方ですとか、そういったところとのかかなりの調整がやはり必要になってくるというところがございます、実際にその工事について、今現在、一人の職員が、幾つも大規模な長寿命化改修や大規模な工事を持つというところは、なかなか難しいといった面は確かにございます。

それから、今委員がおっしゃられたように、やはり教育委員会のほうには、現在、建築や電気、機械といったいわゆる技術系の職員というのが、現時点ではちょっといないというところもありますので、当然工事を進めていくにあたっては、市長部局のそういった技術関係の部門と連携して進めていかなければいけないといったようなところがございますが、こちらも、なかなか市長部局の技術職員のほうも、十分な数の人数というのを学校のほうに確保できるかというところで、なかなか難しい状況もあるという話はちょっと聞いているところではございますので、いずれにしましても、なかなかこれだ

けの施設整備を一遍にとなってきますと、職員というか業務体制の問題も出てきますので、そういったところも考慮しながら業務体制の強化というものは、ちょっと検討を図っていかなければいけないのかなと考えております。以上です。

○川嶋委員 できれば、人員確保とか大変と思いますけども、やはり人がチェックするのが一番大事なことです。人員確保的な要素が取れるのであれば、できればお願いしたいかなと思います。以上です。

○服部市長 要望でよろしいですか。

○川嶋委員 はい。

○服部市長 ほかにご意見ありますか。石井委員。

○石井委員 いろいろ質問が出たんですけれども、施設整備は多額の事業費を要することとなり、市の財政の負担も大きいと思います。子供たちのより良い教育環境のため、また災害に対する市民の安心安全の確保という点から、少しずつでも前に進めてほしいなと思います。よろしく申し上げます。

○服部市長 私のほうから最後一つ要望があります。

この施設整備に関しては事務局がお話したこと、委員の皆さんから出たこと、すべてを理想的にやると本当に莫大なお金がかかってしまいます。しかしながら現実的には、普通教室等はエアコンが済んでおります。仮に災害が起こって体育館が避難所になった場合、避難所にトイレがあるほうがいいに決まっています。これは誰が考えても同じです。

しかしながら、避難所には、避難所運営委員会がありまして、常日頃から避難所運営委員会の皆さんと連携しながら、残念ながらこの体育館にはトイレがないので、使うとすると、一般の普通教室を使わなきゃいけないので、身近なところのトイレはどこにあるというところを連携するなり、やはり教育委員会、ちょっと大変かもしれませんが、避難所運営委員会と連絡をとりまして、避難所の環境が完璧でない以上、これは避難所運営委員会の皆さんにちょっと汗をかいていただきたいということで、日頃から連携を取ってくるのは最善の策だと思います。

これ本当は、理想的な話なんですけども、現実的に、完璧な避難所運営ができないとすれば、やはり知恵を使うしかないと思いますので、もちろん、

時間をかけて、お金もかけて整備をしていく、これは大事なんですけど、その間の応急として、避難所運営委員会の皆さんにちょっと汗をかいていただく、これも必要な観点かと思いますので、ぜひとも、総合教育会議でこういう意見が出たので、ぜひ、避難所運営委員会の皆さんには、ご協力いただきたい。なかには、まだ避難所運営ができてない学校もあるように聞いておりますので、ぜひその辺の取組もお願いできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

9 議題2 学校の働き方改革について

○服部市長 それでは、議題2のほうに移りたいと思ひます。議題2は「学校の働き方改革について」でございます。このことについて、事務局より説明をお願ひします。

○兒玉学務課長 議題2「学校の働き方改革」について説明いたします。八千代市教育における財産は、熱心でひたむきな先生方であるというふうに言われて久しいところです。

こうした先生方の努力、尽力で、現在の八千代市の学校における教育の質の高さが保たれてきたという経緯がございます。

そうした中ではありますが、令和4年度に県教育委員会が実施した出退勤時刻実態調査の結果を見ていきますと、教職員の月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えるものの割合において、本市と県のそれぞれの平均値を比較しますと皆様のお手元の資料にあるような数字となっております。

この傾向は、管理職、中でも教頭職に顕著でありまして、本市における教頭の月当たりの時間外在校等時間の平均は、管内他市との比較におきましても、最も高い状況でございます。

「2 課題」というところにまとめさせていただいたのですが、教員の時間外在校等時間の削減、中でも教員に限りますと、市教育委員会としてもここまで重点的に取り組んできたこともございまして、令和元年度以降順調に改善が少しずつではありますが図られてきております。またこの夏も、文部科学省の来年度の予算の概算要求の中で、教員業務支援員を増員していくというようなことで、予算が倍増以上になるという報道もなされております。

そのようなことから、今後は、市内全校に教員業務支援員の配置が可能となる見込みが立っており、その効果も今後は、期待できるかなと考えております。

一方で、管理職、中でも教頭職につきましては、様々な取組に努めてきたのですが、なかなか改善につながらないという実態がございます。このことを少し考えてみますと、本市の事務職員の配置に係る状況が関係しているものと思われまます。

別冊子の資料の④、4ページにあたるところをご覧ください。タイトルが、「管内他市の市費負担事務職員の配置状況等」となっております。これは、八千代市を除く管内他市の市費負担事務職員の配置状況なのですが、見てわかるかと存じますが、他市におきましては市内全校で、市費の負担による事務職員の配置がなされております。本市では、現状、このような配置がございません。

事務職員につきましては、県費負担という形で、学校の規模に応じまして、各校において1ないし2名が現在配置されているところです。管内他市におきましては、これにプラスして、市費による事務職員が置かれているという状況でございます。資料を先ほどの3ページに戻っていただきまして、ご説明を続けさせていただきますと、そのようなことが、やはり本市の教頭職の勤務の状況の実態につながっているのかなと考えているところです。

実は、事務職員の業務内容というのは、かなり多岐にわたるのですけれども、本市では、それらを原則として1名で行わなければいけないことから、教頭職がかなりの部分で手伝っているというようなことが現状でございます。学校教育法が一部改正されまして、事務職員は、学校運営に参画することによって平成29年度からなっているのですが、現状では、学校運営を助けていくというよりは、むしろ教頭のほうが事務職を助けていくというような現状もあると考えております。

以上のことから、ぜひ本市におきましても、各校において、市費による事務職員の配置が必要ではないかなと考えているところです。また少なくとも、それが難しいということであれば、別の形でフォローしていくというようなことも検討をした次第です。ぜひ、学校の働き方改革につきましては、現在

国のほうも報道等でもかなり多くなされているところがございますので、八千代市の先生方が、八千代市の子供たちのための教育に、力を入れて取り組めるように、教育委員会としても進めていきたいと考えているところがございます。どうぞよろしく申し上げます。

○服部市長 ただいまの説明に対しまして、ご意見があればお願いいたします。須堯委員。

○須堯委員 たった今、お話も頂きまして、八千代市に勤務する先生方の勤務の実態を改めて知って驚いております。中でも教頭先生の状況は、葛南管内で、ワーストということではありますが、仮に市費負担事務職員を配置できたとき、教頭先生の勤務状況が改善すると言われますが、例えばどんなイメージとなるのか、具体的に教えてください。

○服部市長 事務局、回答をお願いします。

○兒玉学務課長 例えば、小学校をイメージいたしますと、教頭は日頃、事務室にいたことが少し多くなっております。その理由の一つにはやはり絶えることのない来客や電話対応ということになります。やはり事務職員だけで、かなり厳しいということがございますので、教頭がそれをフォローしているというような実態がございます。

もし仮に、市費の事務職員が学校に配置にされますと、その分、事務室を少し教頭が離れることができ、例えば教頭本来の業務である校長との打ち合わせですとか教職員の相談、又は指導等を行うことができるのかなというふうにイメージしております。もし市費事務職員が増えれば、普段教頭が中心になって行っている調査回答なども、事務職員が行っていくというようなことも可能かと思えます。調査回答を事務職員が行うということにつきましては、文部科学省のほうも、今回の学校の働き方改革の一連の中で、例えば管理職をフォローするというので、具体的に挙げているようなこともございます。

○須堯委員 教頭先生が学校の要とよく言われるんですけど、その要の教頭先生があっちに引っ張られ、こっちに引っ張られ本来の業務がたちゆかないということでは、教頭先生がいらっしゃるという意味がちょっと何か薄らいでいます。と言いますのも、窓口には、今はもう、保護者が自分の家のこと

だけとかをいろいろ、何か問題を事務室のところに来ていろいろ投げかけてくるのに、教頭先生がいないと、教頭先生を探して苦勞しているというか、もう事務室で教頭先生がいないと駄目ということがおきています。教頭先生の本来の仕事は、そういった問題に対応するだけのために縛りつけていると、教職員がより良い授業で子供たちをアップさせてあげたいというのが一切できないという感じがありますので、教頭先生が本来の仕事をもっとできるようにしてあげたいものだと思います。

○服部市長 他に何か意見ございますか。石井委員。

○石井委員 本市の事務職員は、業務量が多いということなんですけども、時間外在校等時間を45時間以内にするという、県の目標値を超えてしまっている事務職員はいるのでしょうか。

○兒玉学務課長 時間外在校等時間を45時間以内とするというのは、確かに千葉県が示している目標値でございます。今年度の4月の様子を見ますと、本市の事務職員の中で45時間を超えたものは小学校で約30%。それから中学校で40%、義務教育学校ではゼロとなっております。小学校の事務職員の中には、年度当初の繁忙期ということにはなるかもしれないのですけれども、100時間を超えるような事務職員もおりまして、そのような意味では、長時間勤務が常態化しているような実態がございます。

○服部市長 他にございますか。委員の皆さんから、事務職員の超過時間が重ならないようにという意見が出たんですが、総合教育会議でそういう意見が出てきたということで、具体的に、予算要求していく段階で、必要なことになっていくと思われま。

私の経験から言うと、私は県立高校時代に授業料を受け取る大変な作業は先生方ではなくて、学校の事務職員がやっていて、それでうまく回っていたような気がします。市立小中学校では、各市立小中学校が事務職員の手配をしなければならない時代が来てしまっているように思います。なるべく先生方には、子供たちに向き合う時間を作るためにも、事務から先生方を解放していく方向にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題2はこれくらいでよろしいでしょうか。川嶋委員。

○川嶋委員 先ほどの教頭先生の負担が多い、事務職員の残業も45時間以

上やっている方もかなりいると。先ほど言ったように、葛南地区で八千代市だけが市負担の事務職員がいないということは、私ちょっと知りませんでした。

昔は、私が教育委員会にいたときは、市負担の事務職員がいたんです。それが私はずっと続いているのかなと思ったんですけど、いないという現状なので、ちょっとびっくりしたんですけども。やはり、先生方の負担が多くなってしまって、特に教頭先生が本来の仕事じゃなくて、その事務の仕事もしなきゃいけないという事態になってしまう。やはり、市の負担の事務職も必要じゃないかと。

予算のことばかり、お金がかかることばかり言っていますけれども、先生方、教頭先生の負担を少しでも和らげるためには、やはり市負担の事務職も必要ではないかと思うんです。ぜひこれは、市長のほうにちょっと頭の中に入れといてもらえればいいかなと思うんですけども、教頭先生の業務改善について、他の取組の考え方があるのかどうなのか、教えてもらえればと思うんですけども。

○服部市長 事務局お願いします。

○兒玉学務課長 教頭職となりますと、学校のいろんなところ、多岐にすべてにおいて行っているということがあると思います。

私は、県立高校で教頭を務めたことがあるのですが、例えば県立の高校ですと、いわゆる校地内の草刈りですとか、樹木の^{せん}剪定などは、教頭は一切やらないんです。すべて業者が行うような形になっておりますけれども、これは本市に限った状況ではないと思うのですが、市立の小中学校ですと、そのあたりを、教頭又は校長が、やっているというような実態がございます。

そのようなことを考えますと、やはりこのタイミングで、学校の教員が、子供たちの指導に集中できるように、教員でなくていい仕事は教員でない者がやるというような仕組みを、国もはっきりと、今回、中教審の答申等にも示しておりますので、それにのっとりながら、八千代市としても、仕組みを整えられればいいのかというふうに考えております。

○服部市長 いい考えですね。教員でない者ができるものは、教員でない者がやる。教員でしかできないものは、教員がやる。須堯委員。

○須堯委員 今のことで、自分も教職にあったものですから、教頭先生はもう鎌は持ってないといけない、草刈機も買ったとかいって、本当にやったことがない仕事ばかりでした。私が教頭になる前は、木の伐採とかは、業者のほうに来てやってくれていたんです。もちろん草刈りぐらいは、やっておりましたけど。ところが、それが一切なくなって、そしたらもう、誰がやるかといったら、教頭先生の仕事だよとか言われて、自分が教頭になった時も新しく大きな鎌やナタなどをいろいろ用意いたしましたが、やらなきゃいけないというふうに思っていました。

それはちょっと本当に大変なことだと思うんですね。学校はブラック企業だからと言う人もいて、どうしてそんなこと言うんだらうというふうに悲しく思っていました。ぜひ改善していただきたい。

○服部市長 教員でないとできないことを、教員の方には頑張っていたいで、教員じゃなくてもできることは、教員以外の方にやってもらおう八千代市の教育現場にしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

10 議題3 教育ネットワークシステムについて

○服部市長 最後の議題3「教育ネットワークシステム」について事務局から説明をお願いいたします。

○向教育センター所長 それでは、教育センターからは、次期教育ネットワークシステムの機器更新についてお話をさせていただきます。別添の資料5ページをご覧ください。5ページ、6ページにありますように、八千代市教育委員会では、八千代市第5次総合計画前期基本計画、また市長の公約にあるICT機器の充実に向け、環境整備を進めてまいりました。

その結果、7ページにあるような学習環境が整いました。また、通知表、出席簿、指導要録、教育委員会との文書のやりとり、教職員間の連絡、教材の共有の電子化ができるようになり、教職員の働き方改革にもつながってきました。しかし、課題のほうも見えてきました。8ページ目、9ページ目をご覧ください。課題としては、ハード面、ソフト面合わせて、大きく4点となっております。

まず1点目に、一人1台タブレットの常時持ち帰りによる家庭での活用が

できていないことです。理由は、大きく二つあります。一つは、修繕費が大幅に増えてしまうであろうという問題です。活動頻度が増えると、当然故障は増えます。タブレットの修理費ということで、費用の負担も大きくなってしまふことが想定されます。2つ目は、充電アダプターの不足です。現在は、学校での学習を想定しておりますので、学校で充電アダプターを活用しております。もし、家に持って帰ってしまった場合には、学校で充電がない状態となってしまうことが想定されるため、現在は持ち帰ることができておりません。次期更新では、修繕については保守で対応、充電アダプターについては家庭での充電ができるように補充を行い、常時持ち帰りを行いたいと考えております。

2点目は、ネットワーク回線の速度不足により、タブレットが立ち上がらなかつたり、固まったりしてしまつたりするということです。原因は、平成30年には5,000台を想定し、回線を整備しましたが、GIGAスクール構想により、1万5,000台のタブレットを使用することになりました。同時アクセスが多い場合には、つながらなかつたり、固まったりしてしまいます。やはり、5,000台を想定し回線を整備しましたので、途中、増強を図ったのですが、同時アクセスの数により、このような現象が起こってしまいます。次期システムの更新では、回線の増強のほうも行っていきたいと考えております。

3点目としましては、教職員が使用する校務支援システムの不具合です。一つは、職員が使用する環境が大きく二つに分かれていることによる不具合です。同時にこの二つの環境を立ち上げることができず、1回ずつ切り替えるのですが、それに非常に時間がかかってしまいます。もう一つは、1度にアクセスできる人数が少ないことです。平成30年度のシステム導入時は、600人の使用を想定して構築しました。しかし、現在、1,200人分のIDを発行しております。途中、200人分を追加したのですが、800人を超えると使用できなくなってしまうというのが現状です。これ以上の増加は、現在の契約内は物理的な問題でできません。次期システムの更新では、校務支援システムの仕様を見直し、これらの問題の解消を図ります。

4点目としましては、教職員のICT機器活用能力差についてです。すべての教職員がタブレットと電子黒板をつないで授業をすることはできていま

す。しかし、個別学習，共同学習を想定したアプリケーションの活用に差が見られます。導入当時は，教職員が複数のアプリケーションから選択できるほうがよいと考えました。それが結果としては，たくさんのアプリケーションがあり，得意な先生にとっては，すべてを使いこなすことができるのですが，苦手意識のある先生にとっては，混乱を招いてしまい，十分使いこなすことができない状況となってしまいました。次期更新では，学習アプリの精選を行い，そのアプリに特化した研修を行うことで，この課題を解決したいと思っております。

10 ページ，11 ページは，教職員のアンケートとそれをもとに八千代市の現状を表にまとめたものです。これらのアンケートの結果を受け，12 ページにあるような四つの柱に基づいて，次期システムの更新を進めていきたいと考えております。また，13 ページには，ICT 機器を活用することによる学習効果について載せさせていただきました。八千代市の子供たちが，これからの時代を生きるため，そして社会の一員として力を発揮するには，ICT を使いこなす情報活用能力の育成は必要不可欠だと考えています。また，教育 DX による業務の効率化は，働き方改革の切り札となると考えております。

社会で活躍する人材を育成するため，そして優秀な人材に八千代市で働きたいと思える環境を作るためにも，費用負担は大きくなってしまおうとは思いますが，ぜひ推進させていただきますようお願いいたします。以上です。

○服部市長 この点について，意見質問がありましたらお願いします。左海委員。

○左海委員 大変分かりやすい説明ありがとうございました。その中で整備した ICT 機器は，どの程度活用されているか教えてください。

○服部市長 事務局お願いします。

○向教育センター所長 全授業に占める ICT 機器の利用率のアンケートを職員からとっております。授業の中に1度でも活用した場合は，利用したとカウントしたということで，アンケートをとりました。令和3年度は，全授業のうち48%，令和4年度では54%となり，利用率は上昇してきております。以上です。

○服部市長 左海委員。

○**左海委員** ありがとうございます。今後も増えていくことを期待して、このようなことを継続していただけるとありがたく思います。

○**服部市長** 他にございますか。須堯委員。

○**須堯委員** ICT 機器を使用することに苦手意識を持つ先生もおられると思うのですが、どのように研修を進めておられるのですか。

○**服部市長** 事務局お願いします。

○**向教育センター所長** 八千代市教育委員会では、ICT 機器導入以来、夏季休業を利用して、希望者に対して、AI ドリルや共同的な学びに効果的なアプリケーションについて、研修を行っております。さらに、ICT 支援員や教育センター指導主事を各校に派遣し、校内研修を行ったり、授業支援を行ったりしています。また、タブレット端末内のアプリケーションを提供している業者に依頼して研修を行っております。さらに、八千代市に初めて着任してくる初任者に対しては、第1回、第2回の研修会で、八千代市のシステムについて研修を行っております。以上です。

○**須堯委員** ありがとうございます。私などは苦手で、導入され教職にありましたときに、指導課長をいつも引っ張って、特に強い方がおられると助かるのですが、そういった本当にいろいろ聞いただけでは分からない、やれる方にとってはさっさっさなんだけど、やれない方にとってはそんなふうにはいかないんですけどという感じなので、もういろんな段階の人がいると思うんですけども、上手な指導をまたお願いいたします。ありがとうございました。

○**服部市長** 須堯先生の頃は、先生よりも巧みな子供たちがいたかもしれませんが、今はレベルが上がっているようですので、この ICT ネットワークは、スタートした時点から機種を更新しなきゃいけない、それに合わせてお金がかかることは最初から分かっていた話ですので、それに乗った以上は、それに合わせていく必要があるように思います。

先ほどから事務局が言っていたように、社会に出たときに、その子供が ICT 社会の中で十分に生きていける、そういうような教育環境を提供していくのが我々の務めだと思いますので、お金はかかるかもしれませんが、無駄を省いて、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。あと何かご

意見がございますか。石井委員。

○石井委員 まず今の ICT の設備が入った時には、ついこの前だと思っただけですが、県内でトップクラスのシステムが入ったということで大変喜んでびっくりしたのですが、たった数年で、これだけ進化しているんだとびっくりしています。それで、想定している機器更新を行うことで、どのような効果が期待できるか教えてください。

○服部市長 事務局お願いします。

○向教育センター所長 機器更新は、機器更新後の効果として、何点か効果的なことがあると考えております。まず 1 点目に、タブレットの持ち帰りができるようになる予定です。タブレットの持ち帰りができるようになることで、家庭学習で AI ドリルなどを活用し、それぞれの児童生徒に合った内容の学習を行うことができるようになります。また、その結果は、教職員の端末に蓄積されるので、個々の理解度を把握することもできるようになると想定しております。

また、児童生徒が学校では言えない悩みを自宅から相談したい教職員に相談できるようになります。

さらに、校務支援システムを更新することで、これまでが学校ごとにバラバラに行っていた業務を一元化し、業務改善を進めていくことができると考えております。大きく以上 3 点の効果を期待しております。

○服部市長 他にご意見ございますか。川嶋委員。

○川嶋委員 先ほど市長が、このシステムを立ち上げる中で、当然、将来の子供たちにお金がかかることは、覚悟しているという話の中で、こういう質問をするのもおかしいんですけども、これだけのシステムを整備していくと財政負担もかなり大きくなると思うんです。どの程度の費用が見込まれるのかどうか、参考までにお聞きしたいと思うんですけども。

○服部市長 事務局お願いします。

○向教育センター所長 既にリプレースを行った自治体や様々な業者から得た情報を総合しますと、現在社会情勢で値上がり等をしているので、最大値で年間およそ 10 億から 15 億となるのではないかと想定されております。以上です。

○**川嶋委員** ということですね。よろしく申し上げます。

○**服部市長** よろしいですか。用意していた議題については以上となりますが、冒頭申し上げましたけども、確かに教育環境の整備は必要ですけれども、全体としての財政とのバランスを考えた中で、教育委員会として最善の努力をしてもらうようお願いいたします。

1 1 議題4 その他

○**服部市長** 議題4「その他」として、何かございますか。石井委員。

○**石井委員** 令和元年度の第2回総合教育会議で、閉校になりました3校の跡地活用のお話をしました。地域の皆様が学校をあの場所に残してほしいという強い思いの中、子供たちの未来のためにと、統合を了承して下さったという経緯があります。

その気持ちのためにも、地域コミュニティの中心である小学校がなくなってしまったので、それに代わる素敵な場所を作らなければいけない。それとセットで新しい義務教育学校を作るということで、賛成した記憶があります。そういう経緯もありまして、私たち委員は、跡地利用がどうなっているかというのも、ちゃんと見ていかなきゃいけないので、まだ途中でしようがその進捗状況が分かればちょっと教えてほしいなと思ひまして、お願いします。

○**服部市長** 跡地利用の現状がどうなっているか、分かる範囲で回答をお願いします。事務局お願いします。

○**事務局(中村主幹)** 今ご質問がありました、旧阿蘇小、旧米本小、旧米本南小の利活用についてですが、担当課によりますと、今年度サウンディング型市場調査、要は、民間の事業者の方から利活用について、提案、アイデアを頂くような調査のほうを行ったということを伺っております。

その結果になりますが、旧阿蘇小、旧米本南小につきましては、提案はなかったそうなんですけれども、旧米本小のみ提案のほうがあったそうです。その提案ですけれども、都市計画法上の用途の制限、こちらのほうの課題などがございまして、公募条件等の整理までには至っていないということです。

ですので、現時点といたしましては、3校とも具体的な利活用の方向性が決まっていない状況ではあるんですけれども、担当課からは、引き続き調査

検討を進めてまいりたいと伺っているところになります。よろしくお願いいたします。

○石井委員 3校とも歴史もあるし、いろんな思いがあると思うんです。特に阿蘇小に対しては、150年近い歴史があって、いろんな思いの方が多いと思います。おじいちゃん、おばあちゃんのレベルじゃない、昔からの学校なんで、阿蘇小学校がそこにあったということを、これから先も地域の人に残してもらえるように、市がきちんと責任を持って、本当にいい形で使ってほしいなと思うので、よろしくお願いいたします。

○服部市長 引き続き調査を続けてください。米本小学校に関しては、提案があったということですが、都市計画法上制限があって、それができないということであれば、どうすれば跡地利用できるか、議論を進めていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

今後の予定につきまして、事務局よろしくお願いいたします。

○事務局(中村主幹) 事務局より、事務連絡等になります。次回の会議についてでございますが、令和6年2月又は3月頃を予定しておりますので、日程等につきましては改めましてご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

12 閉会

○服部市長 それでは、以上で令和5年度第1回総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。